

【労働者派遣事業に関する情報公開について】

テクノビジネスサービス株式会社

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定により下記のとおり情報提供します。

対象期間: 令和2年1月1日～令和2年12月31日

| | |
|--------|------------------------------|
| 事業所名称 | テクノビジネスサービス株式会社 |
| 事業所所在地 | 〒989-6223 宮城県大崎市古川字竹ノ内165 |

| | |
|-------|----------------------|
| 許可番号 | 派04-300142 |
| 許可年月日 | 平成20年3月1日 |
| 有効期間 | 令和3年3月1日～令和8年2月28日まで |

◆労働者派遣等の実績

| | | |
|-------------------------------|--------|---|
| 1、派遣労働者数（令和3年1月31日現在） | 93 | 名 |
| 2、派遣先の実数（件） | 22 | 件 |
| 3、労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たりの額） | 14,328 | 円 |
| 4、派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たりの額） | 9,064 | 円 |
| 5、マージン率（小数点第2位以下を四捨五入） | 36.7 | % |

※マージン率には、以下の項目が含まれます

- ・各種社会保険料(厚生年金/健康保険/介護保険/労働保険等)
- ・法定健康診断費用(雇入れ健診/定期健診/特殊健診)
- ・スタッフが取得する有給休暇と慶忌等の特別休暇費用
- ・教育訓練費・福利厚生費・通勤費
- ・会社運営費(募集広告費/オフィス賃貸料/人件費/採用経費/その他諸経費)

◆法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

| | |
|----------------------|-----------|
| 1、労使協定締結の有無 | 締結している |
| 2、当該協定の対象となる派遣労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |
| 3、当該協定の有効期間の終期 | 令和5年3月31日 |

段階的、体系的な教育訓練に関する情報について(キャリア形成支援制度に関する事)

- 1、キャリア・コンサルティングの相談窓口は上記事務所になります

◆段階的教育訓練体系図

| 教育訓練 | 対象者 | 方法 | 実施時期 | 賃金の支給 | 費用負担 |
|-----------------|----------------------------|--------|-----------|-------|------|
| 初期入構教育 | 全ての派遣労働者 | OFF-JT | 新規採用時 | 有 | 無 |
| 多能工訓練(製造) | 1年以上の雇用見込みのある者 | OFF-JT | 入社1年目～3年目 | 有 | 無 |
| パソコン基礎訓練 | 1年以上の雇用見込みのある者 | OFF-JT | 入社1年目～2年目 | 有 | 無 |
| 多機能化訓練 | 3年以上の雇用が見込まれ、製造や設計以外を希望する者 | OFF-JT | 入社3年目～4年目 | 有 | 無 |
| リーダー研修、スキルアップ研修 | 4年以上の雇用者でリーダー候補者 | OFF-JT | 入社4年目以降 | 有 | 無 |